

令和2年度

学 校 経 営 方 針

八丈町立三原中学校
校 長 大澤 道明

1 学校経営の基本

- (1) 生徒一人一人の個性や特性を理解し、能力を十分に発揮するための教育環境の整備や、指導の工夫改善に積極的に取り組むことで、生徒の夢や目標の裾野を広げる。
- (2) 学習の「基礎・基本」を身に付けると共に、生徒が主体的に授業に向き合う姿勢を育てることで、対話的で深い学びを実現する。そのために、全教科で今年度導入されるタブレット端末を始めとするICT機材等の活用を積極的に取り入れる。
- (3) 地域に根ざした学校を創るために、家庭・地域社会との連携を密にする。
- (4) 学校が一致団結して教育課題に取り組める教職員組織を構築する。そのためには、教職員一人一人の個性を十分に発揮すると共に、自らの専門性の向上に努める。
- (5) 充実した小中一貫教育を推進するために、行事、学校生活、教科・領域等で明確な目標を策定し、小学校と協力しながらカリキュラムの実践に取り組む。＜交流授業・協力授業・校種交換・合同会議等＞

2 目指す学校

(1) 教育目標

人間尊重の精神を基調として、豊かな社会の形成に貢献できる人間を育成する。

○ やさしい人 ○ たくましい人 ○ よく学ぶ人

＜校訓＞ 紳士たれ 淑女たれ

(2) 目指す学校像

教育目標達成のために、

- ① 生徒にとって
「安全で楽しく、夢を育める学校」
- ② 保護者にとって
「子どもを安心して登校させることのできる学校」
- ③ 地域にとって
「協同の精神を基調とし、共に歩むことのできる学校」

そのためには、生徒を第一に考え

『生徒一人一人をよくめんどろみ、かわいがり、あゆませる』

ことを学校の教育活動全体の柱とする。

(3) 目指す生徒像

本校の教育目標が目指す生徒像である。

3 中期的目標と目標達成の方策

「目指す学校」の実現をより確かなものにするため、次の中期的な目標と目標達成の方策を策定する。

	中期的な目標	目標達成の方策
(1)	授業の一層の充実を図り学力向上を目指す。生徒一人一人に基礎学力を定着させ、自ら前向きに学ぶ姿勢と態度を育成する。	○校内研修の計画やO J Tによる組織的な取組を積極的に行い、より質の高い授業を実現する。 ○放課後や長期休業日、定期考査前の補習教室。また、外部指導員の活用による水曜日の補充学習を充実させる。 ○小中の連携を深め、計画的な交流授業、協力授業、教員交換勤務（校種交換）を行う。 ○I C T教材を積極的に活用する。
(2)	生徒は登校したい、保護者は登校させたいという信頼感のある学校創りを行う。	○小さな出来事でも保護者との連絡を密にとり、よりきめ細やかな指導・助言を実践する。 ○学校の教育活動の様子が保護者・地域に理解されるよう、積極的な広報活動を行う。また、興味のもてるホームページの内容を工夫する。

4 今年度の取り組み目標と方策 教育活動の目標と目標達成の方策

	教育活動の目標	目標達成の方策
(1) 学習指導	① 生徒にとって分かる授業の実践 ② 家庭学習の習慣化 ③ 授業規律の確立	○生徒による授業評価を生かし、指導形態等を創意工夫しながら授業改善に取り組む。 ○生徒の主体的、対話的な活動場面が増えるような授業実践を行い、深い学びにつなげる。 ○タブレット端末を始めとするI C T教材を活用し、生徒の興味・関心を高めながら基礎学力の定着を図る。 ○家庭学習に対する助言を積極的に行う。家庭との連携を図りながら、家庭学習の実態を把握することで習慣化につなげる。 ○教科・学年・分掌が連携し、日々の予習・復習のやり方を具体的に提示し点検を行う。 ○長期休業日期間の補習学習時間や定期考査前の放課後等で補習時間を確保する。 ○全国及び都の学力調査結果を検証し、全教科で授業改善を行い、分かる授業を構築する。 ○観点別評価規準の客観性・正確性を向上する。 ○継続的な読書活動の実施を図り定着させる。 ○授業規律の徹底を図り、落ち着いて授業へ参加できる態度を養う。 ○教員一人一人が生徒の能力を把握し、個別指導を充実させる。

<p>(2) 生活指導</p>	<p>① 基本的な生活習慣を身に付けさせ、社会に貢献できる人間を育成する。</p>	<p>○学校の教育活動全体において道徳の指導を充実させる。また、内容によって全校道徳を行う。 ○日常から挨拶・服装・頭髪・聞く態度・話す言葉・時間を守るなどの指導を徹底し、問題行動に対する早期対応を図る。そのために、教員間の共通理解・共通実践を徹底する。 ○保護者・地域・関係機関との連携を図る。 ○学校保健計画の下、生徒の心身の健康と体力の維持・向上を図る。 ○道徳授業地区公開、セーフティ教室や薬物乱用防止教室、防災教室等を通して、自分を守る気持ちと、地域への防災意識を高めさせ、危機対応能力を身に付けさせる。 ○災害時には、中学生が地域で重要な働き手であることを自覚できる実践的な指導を行う。</p>
<p>(3) 人権教育</p>	<p>① 人権尊重の精神から一人一人を大切にすることを推進する。</p>	<p>○日常から教師が主導となり、ノーラマイゼーション教育を推進する。 ○生徒理解を深め、生徒の個性・特性・人権を尊重した指導に努める。 ○男女平等教育の推進と障害のある人の理解や共生の精神からインクルーシブ教育を実現する。 ○教育相談活動の推進を図る中でスクールカウンセラーとの積極的な連携を行う。 ○道徳教育の推進に努め、道徳的心情や道徳的実践力を育成する。 ○道徳の授業を充実させ、いじめをさせない、許さないという心の教育を充実する。そのために、生徒の日常生活や変化に目を配り、未然防止の体制をつくる。 ○相手の立場になって物事を考えられる生徒の育成に努める。</p>
<p>(4) 特色ある学校づくり</p>	<p>① 生徒一人一人の個性を伸ばす教育の推進 ② 生徒の健全育成に重点をおき、主体的に学び行動できる力の育成を図る。 ③ 小中学校 9 年間の教育活動を通して、八丈方言や伝統芸能を学ぶ。</p>	<p>○個に応じた指導。 ○人権教育の推進と健全な生徒の育成を図る。 ○体験学習・ボランティア活動等により、社会貢献意識の育成と進路学習・キャリア教育の充実を図る。 ○生徒の主体的な行事運営や目標を明確にもった部活動への参加支援をする。 ○小学校との連携を深めるために、児童・生徒間交流を積極的に推進する。 ○小・中学校の教員同士が協力して授業を行う協力授業の機会を増やすと共に、中学校の専門性を伝授する。 ○八丈島の歴史や伝統芸能に興味をもち、継承しようとする意識を高める。 ○八丈方言の積極的な学びを実践する。 ○給食指導、保健体育や家庭科の授業等を通して食育教育を行い、自己の健康管理意識を高める。</p>

(5) 教育環境の整備	① 学習する雰囲気や仲間を気遣いながら生活できる環境の整備を図る。	○言語活動環境や掲示物教育等の学習環境の整備を常に心掛ける。 ○清掃活動を充実させる。(少ない人数での) ○学校施設や公共物を大切にする指導を行う。 ○人権的配慮から、生徒の呼名には極力敬称を付ける。
(6) 学校配当予算	① 学校予算を効率的に活用する。	○配当予算は、年々削減されていることを認識し、予算の計画的な執行と既存の教材・教具の効果的な活用を図る。 ○電気や水道、灯油や紙、インク(トナー)等の使用について、節約しようとするコスト意識を高める。 ○スクールバスの計画的且つ効率的な運用を実践する。
(7) 事故・問題行動への対応	① 事故・問題行動の早期対応を図る。 ② 日頃より発生時の危機意識をもつ。	○初期対応の重要性を考える。 ○状況・情報は、速やかに正確に報告し、組織的な対応を図る。(時系列での記録を必ず残す) ●報告・連絡・相談の徹底 ○保護者に対する説明責任を徹底する。 ○全教職員の指導経過や対応方針の共通理解に基づいた組織的な対応を徹底する。
(8) その他	① オリンピック・パラリンピック教育のレガシー可 ② 虐待の早期発見 ③ ライフ・ワーク・バランスの推進	○2020東京大会が延期されたが、2021年の大会を迎えるに当たり、生徒一人一人がオリンピックの意義を考え理解しグローバル感覚を向上させる取組を継続する。また、大会が終わった後のレガシー教育につなげられる土台を構築する。 ○生徒の観察や関係諸機関等と連携することによって、虐待を早期発見・早期対応するために、虐待防止対策の推進を図る。 ○教員一人一人がライフ・ワーク・バランスのとれた心身ともに健康的な日常生活を送ることができる勤務環境を整え、活力や向上意欲を高める努力をする。